

関係者で情報を共有してください

世田谷区介護保険FAX情報便

第247号(令和4年4月25日)

発行 世田谷区高齢福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298

ファクシミリ 03-5432-3059

ここに掲載した情報の詳細は、発行日の翌日以降、「世田谷区公式ホームページ」でご覧いただけます。

「世田谷区介護保険FAX情報便」は、介護保険関連の情報を事業者等へお知らせするものです。区のホームページにFAX情報便を掲載しています。ホームページに掲載のFAX情報便(PDFファイル)にはURLにリンクを設定していますのでご活用ください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [世田谷区介護保険FAX情報便等](#)

[世田谷区介護保険FAX情報便](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/002/d00015548.html> ページ番号「15548」

トップページの上部にある検索窓に「ページ番号」を入れて検索すると直接ご覧になれます。

1 世田谷区からの事務連絡

(1) 要介護・要支援認定申請様式の一部改正について

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、令和4年4月1日以降の申請分から、申請書に医療保険被保険者番号等の記載欄が追加されました。

新様式については、以下の区のホームページからご確認ください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険制度のしくみとサービス](#) [介護保険制度の概要](#)

[要介護・要支援認定申請様式について](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/001/001/d00015218.html> ページ番号「15218」

【お問合せ】介護保険課介護認定審査事務係 電話:5432-2912 FAX:5432-3059

(2) 新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーをご活用ください

区では、区内の社会福祉施設等を対象に、医師又は感染管理認定看護師をアドバイザーとする新型コロナウイルス感染症予防・まん延防止のための相談・助言事業を実施しています。現場での疑問に対し、現地訪問のほか、メール、電話、オンラインでもご相談いただけます。通所及び入所の事業所、施設のほか、訪問介護等の居宅サービス事業所も対象となりますので、ぜひご活用ください。

【お問合せ】

<特養、介護事業所以外の高齢者施設> 高齢福祉課事業担当(運営) 電話:5432-2412 FAX:5432-3085

<介護事業所・施設(上記を除く)> 介護保険課事業者指定・指導担当 電話:5432-2294 FAX:5432-3059

<本事業について> 保健福祉政策課指導・サービス向上担当 電話:5432-2934 FAX:5432-3017

(3) 令和4年度「介護の仕事 働くなら世田谷で」PRチラシを作成しました。

世田谷区では介護人材の確保・育成・定着支援の一環として、求職者や介護に興味を持つ方々に向けて、区の介護人材に関する取り組みを知っていただくためのリーフレットを作成しています。介護事業所の方々にも求人募集の際等にご利用いただきたいと思いますので、ご希望の場合は以下の問合せ先までご連絡ください。なお、部数には限りがございますので、ご希望に沿えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

【お問合せ】高齢福祉課管理係 電話:5432-2397 FAX:5432-3085

(4)【新型コロナウイルス感染症】在宅要介護高齢者受入事業について

在宅で家族などが高齢者を介護している家庭で、その家族などが新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより不在となり、濃厚接触者となった要介護高齢者が孤立する恐れのある場合に、家族などが療養から復帰し介護が可能な状況になるまでの間、一時的(10日間程度)に高齢者施設に受け入れます(現時点では9月末までの予定)。

対象:以下 ~ の全てに該当する方

介護者の新型コロナウイルス感染症への罹患により、要介護等の高齢者が孤立する恐れがある。

他のサービス利用が困難である。

PCR検査又は抗原定性検査で陰性となっている。

かかりつけ医が確認できる。

受入施設まで移送することができる。

利用料:無料(医療費がかかった場合や、送迎によりかかる費用については別途自己負担)

定員が非常に限られているため、相談を受けてもお断りする場合がございますのでご了承ください。

【お問合せ】<相談受付> 高齢福祉課事業担当(運営) 電話:5432-2412 FAX:5432-3085

(5)採用活動に「三茶おしごとカフェ」をご活用ください。

三茶おしごとカフェでは、人材をお探しの事業所様向けに、求人相談、人材マッチングなどを提供しています。おしごとカフェに利用登録された求職者から、貴所の採用条件にマッチした方がいらっしゃいましたらご紹介いたします。人材採用の予定や募集などございましたら、是非当施設をご活用ください。

求人申し込み条件:雇用保険に加入していること

求人の雇用形態:正規職員、契約職員、パート、アルバイト等雇用形態制限なし

詳細は三茶おしごとカフェまでお問合せください。

【お問合せ】三茶おしごとカフェ(世田谷区産業振興公社) 電話:3411-6604 FAX:3411-6690

(三茶おしごとカフェ <https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/top.html>)

【担当所管】工業・ものづくり・雇用促進課 電話:3411-6662 FAX:3411-6635

(6)R60-SETAGAYA-これまでも、これからも世田谷で暮らし、働きたい方へ

三茶おしごとカフェでは、多様なスキルや経験をもつ働きたいシニアの方と地域の事業所様、団体様をつなぐ事業を実施しています。事業所様のバックオフィス業務、経営陣へのアドバイザーなど、雇用にとらわれない仕事(業務委託)の切り出し、シニアの心に響く求人情報の作成など行っており、広く事業所様や団体様を募集しています。

【お問合せ】R60-SETAGAYA-運営オフィス 電話:042-444-7877

【担当所管】工業・ものづくり・雇用促進課 電話:3411-6662 FAX:3411-6635

(7)世田谷で働こう！就職マッチングプログラム

若年者、ミドル世代(35歳~54歳)の方を正規職員として積極的に採用される事業所様を募集しています。本プログラムでは、「百聞は一見にしかず」をモットーに、事業所様の魅力発信に重点を置き、働きたい方と事業所様との出会いを大切にしています。個別ご紹介のほか、合同企業説明会・面接会、座談会、事業所見学、インターンなどを実施しています。また人材の定着支援メニューもご用意しています。

【お問合せ】世田谷で働こう！事務局 電話:6734-1303 (受託運営:(株)パソナ)

【担当所管】工業・ものづくり・雇用促進課 電話:3411-6662 FAX:3411-6635

(8)障害者就労促進「せた JOB 応援プロジェクト」

「いつか手を付けたいと思っている仕事があるけれど時間がない」「1日1時間でも手伝ってほしい」「従業員の仕事の一部だけでも誰かにお願いできないか」そんな仕事はありませんか? せた JOB 応援プロジェクトは、人手が欲しい事業所様と、体調の波があるなどの理由で、長時間は働くことができない障害のある方とのマッチングを行う事業です。

【お問合せ】世田谷区障害者就労支援センターすきっぷ就労相談室 分室クローバー 電話:5787-4355

【担当所管】障害者地域生活課 電話:5432-2425 FAX:5432-3021

2 研修・講演会等のご案内

(1) 東京都主催 認定調査員新規研修(臨時的取扱い)

例年、東京都における認定調査員新規研修は、受講者が会場に参集する講義形式で実施しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として、参集形式での研修実施を避ける必要があることから、臨時的な取扱いとして参集によらない研修形式により実施します。

詳細については区のホームページの「東京都主催認定調査員新規研修(臨時的取扱い)」を参照してください。

対象者：これから世田谷区の認定調査に従事することが予定されている方で、認定調査員新規研修が未修了の方。

または、修了証書の交付を受けていない方。

申込期限：令和5年2月28日(火)

申込方法：区のホームページから「申込書」をダウンロードしファクシミリにてお申し込みください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [介護事業者の方へのお知らせ](#)

[要介護認定調査委託事業所向け情報](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/001/d00026713.html> ページ番号「26713」

【お問合せ】介護保険課介護認定審査事務係 電話：5432 - 2912 FAX：5432 - 3059

(2) 「～この叱り方はハラスメント？業務指導？悩める管理職向け～ ハラスメント防止とマネジメントスキルアップセミナー」【オンライン開催】

日時：令和4年6月10日(金)午後2:00～午後4:00

講師：本間 由美子氏(東京都社会保険労務士世田谷支部副支部長 社会保険労務士)

内容：ハラスメントの基礎知識、発生を未然に防ぐコツ、起こってしまった時の対処法、部下とのコミュニケーション等のマネジメントについて、事例を交えて説明いたします。

対象：事業主、人事・労務担当者

申込：令和4年5月12日(木)午前9:00から専用予約サイト(<https://reserva.be/sanchaoshigotocafe>) よりお申し込みください。お申込みいただきましたら、開催日3日前に視聴用URLを送ります。

【お問合せ】三茶おしごとカフェ(世田谷区産業振興公社) 電話：3411 - 6604 FAX：3411 - 6690

(三茶おしごとカフェ <https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/top.html>)

【担当所管】工業・ものづくり・雇用促進課 電話：3411 - 6662 FAX：3411 - 6635

3 世田谷区福祉人材育成・研修センターからのご案内

研修・講演会等案内

詳細・申込方法等については、世田谷区福祉人材育成・研修センターのホームページをご覧ください。

(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)

【ライブ研修(ライブ配信)】の受講方法

受講申込者の登録メールアドレス宛に、Zoom接続用のURLをお送りします。
指定された日時にオンラインにて研修を受講します。

【動画研修(録画配信)】の受講方法

受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用URLが届きます。
動画視聴期間に視聴します。
視聴期間の開始日と終了日以外は、24時間繰り返し視聴可能です。再生速度は調整ができます。
動画視聴後に研修報告・アンケートを提出します。

(1) ケアマネジャー研修【共通】「ケアマネジャーの役割理解」【動画研修】

日時：令和4年5月16日(月)午前10:00～6月16日(木)午後5:00 <24時間視聴可>

講師：山田 美代子 氏(西片医療福祉研究会代表)

対象：世田谷区内でサービス提供している経験年数1年未満の介護支援専門員および地域包括支援センター職員

申込期限：令和4年5月6日(金)

(2) 対人援助技術研修「多職種連携の極意 ～コミュニケーション力UPに向けて～」【Zoom研修】

日時:令和4年5月23日(月)午後1:30～午後4:30

講師:土屋 典子 氏 (立正大学社会福祉学部准教授 社会福祉士)

対象:世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員

定員:30名(先着順)

申込期限:令和4年5月17日(火)

(3) 認知症ケア研修「世田谷区認知症とともに生きる希望条例及び認知症に関する制度と動向」【動画研修】

日時:令和4年5月23日(月)午前10:00～6月23日(木)午後5:00<24時間視聴可>

講師:大熊 由紀子 氏(世田谷区認知症施策評価委員会委員長)、永田 久美子 氏(世田谷区認知症施策評価委員会副委員長)、介護予防・地域支援課 認知症在宅サポート担当職員)

対象:世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員

申込期限:令和4年5月17日(火)

(4) 介護技術研修【現任】「介護職が学ぶフットケア」【動画研修】

日時:令和4年5月30日(月)午前10:00～6月30日(木)午後5:00<24時間視聴可>

講師:菊池 守 氏(下北沢病院 院長)

対象:世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の介護職員等

申込期限:令和4年5月20日(金)

(5) 高齢・障害支援力向上 Sofuku 講座「車いすの基礎」【動画研修】

日時:令和4年5月30日(月)午前10:00～6月30日(木)午後5:00<24時間視聴可>

講師:柴田 純和 氏、近野 一浩 氏、武谷 祐里 氏(世田谷区保健センター専門相談課 理学療法士)

対象:世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の介護職員等

申込期限:令和4年5月20日(金)

(6) 食支援(栄養・調理)研修「時間短縮！利用者宅にある食材で作る調理」【動画研修】

日時:令和4年5月31日(火)午前10:00～6月30日(木)午後5:00<24時間視聴可>

講師:矢澤 ちなみ 氏(世田谷区社会福祉事業団 管理栄養士)

対象:世田谷区内でサービスを提供する訪問介護事業所のホームヘルパーやサービス提供責任者、医療・福祉サービス従事者等

申込期限:令和4年5月24日(火)

(7) キャリアパス(初任者)研修【集合研修】

日時:令和4年6月20日(月)・27日(月) 両日とも午後1:30～午後4:30

2日間の研修です。両日ともご受講ください。

講師:秋山 信悟 氏(株式会社ウイ代表取締役社長)

対象: 世田谷区内でサービスを提供している福祉サービス事業所に所属し、福祉職務経験年数が概ね2年未満で、上司・先輩からの指導を受け、業務標準を確実に遂行することを目標とする方
組織における基本的な仕事の進め方、福祉職としての基本理念の習得を必要とする方

事前課題:自分でテキストを購入して事前課題に取り組み、提出期限までに提出します。

事後課題:研修終了後、事後課題と報告書・アンケートを提出期限までに提出すると修了となります。

詳細について下記の研修センターホームページの「募集案内」をご覧ください。

申込期限:令和4年6月8日(水)

(8) 令和4年度新規入職者等への基礎知識研修

あらたに福祉事業所で福祉の仕事を始めの方、有資格者(介護職員初任者研修、実務者研修、介護福祉士等)で、福祉事業所での復職、就職を考えている方、福祉の仕事に興味のある方、福祉について学びたい方に向けて、介護の基礎知識や技術が学べる「介護の基礎研修」を実施します。受講者には証明書を発行いたします。

詳細は研修センターホームページの「重要なお知らせ」をご覧ください。

(9) 世田谷区福祉人材育成・研修センターの広報紙「じんざいくん便り」第12号を発行しました。

「じんざいくん便り」第12号を発行しました。KAiGO PRiDE@SETAGAYA 写真展 撮影会の様子や医療・福祉連携研修や令和4年度 事業案内、など様々な情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

配布場所:区内図書館、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター及び研修センターなど

(10) 世田谷区福祉人材育成・研修センター公式 Twitter

研修センターの情報を Twitter を通して、お手元のパソコンやスマホへ情報をお届けします。

ぜひフォローをお願いします。

配信情報:研修のご案内・イベントのご案内・広報誌・お知らせ 等

Twitter アカウント名: @SetagayaKenshuC

(11) KAiGO PRiDE @ SETAGAYA トークセッション&ポートレート写真展

世田谷で働く現役介護職の皆様への敬意と感謝を表し、KAiGO PRiDE@SETAGAYA 写真展を開催します。区内で働く介護職が仕事の魅力とプライドを自らの言葉で発信する写真展です。オープニングセレモニーとして世田谷区長も参加して世界的クリエイター マンジョット・ベディ氏とのトークセッションも開催します。

直接会場へお越しください。

日 時: 令和4年5月3日(火・祝) 正午～午後5:00

会 場: 玉川区民会館「玉川せせらぎホール」(等々力3-4-1)

トークセッション 午後1:30～午後3:00

ポートレート写真展 正午～午後5:00

申込み: 不要。

引き続き、世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階 ふれあいカフェ うめとびあにてポートレート写真展を開催します。

日 時: 令和4年5月4日(水・祝)～6月3日(金)

< Zoom 初めてレッスン >

研修センターでは Web 会議システムの Zoom を使用したライブ研修を実施しています。

Zoom を使ったことがない方や、見ることはできるけど、その他の操作はよくわからないなど Zoom による研修受講に不安を感じている方を対象に研修センターホームページでいつでも誰でも視聴できる「Zoom 初めてレッスン」を公開しています。ぜひ、視聴ください。

詳細は研修センターホームページをご覧ください。

日時: 令和4年4月から通年 24時間視聴が可能です。

お問合せ・詳細は、世田谷区福祉人材育成・研修センターのホームページをご覧ください。

(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)

[お問合せ] 世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話: 6379 - 4280 FAX: 6379 - 4281

*****事業所のみなさまへ*****

事業所の名称やFAX番号が変更になる場合は、FAX情報便の登録情報の変更のため、区への届出をお願いします。

また、事業所の廃止の場合も届出をお願いします。届出の様式(世田谷区介護保険FAX情報便 登録申込書)は、以下の区のホームページよりダウンロードして使用してください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [世田谷区介護保険 FAX 情報便等](#)

[世田谷区介護保険 FAX 情報便](#)

次回の定期便は令和4年5月25日(水)午後7時以降の予定です。